

2020年1月24日

各 位

会 社 名 富士電機株式会社
代 表 者 代表取締役社長 北澤 通宏
(コード番号6504 東証・名証第一部、福証)
問 合 せ 先 経営企画本部 経営企画室長 木佐木 雅義
TEL. 03-5435-7213

本日のマスコミ報道について

本日の一部報道において、当社連結子会社である富士電機 IT ソリューション株式会社（以下、「FSL」）の他社との架空取引関与の疑いについて言及された報道がなされておりますが、これは当社が公表したものではありません。

当社は昨年 11 月、FSL の商取引に関して実在性に疑義のある取引（以下、「当該取引」）が複数年に亘り行われていた可能性があるとの情報を受け、親会社である当社が外部の専門家及び取引先の協力を得て社内調査を実施したところ、当該取引が一部存在するとの認識に至りました。

社内調査では、FSL 社員が当該取引が実体のない架空取引であったことを認識していたことを示す証拠は認められませんでした。客観性を高めるため、下記の通り外部の専門家のみから成る特別調査委員会を昨年 12 月に設置しました。現在も特別調査委員会による調査を進めておりますが、調査が完了次第速やかに調査結果を公表する予定としております。

記

1. 特別調査委員会の設置の目的

- ①本件事実関係の調査
- ②本件事実関係が当社の業績等に及ぼす影響の把握
- ③本件事実関係と類似する事象の有無の調査
- ④本件事実関係に係る原因分析
- ⑤再発防止策の提言

2. 特別調査委員会の構成

委員会の構成は以下のとおりであります。

委員長：弁 護 士 須藤 修（須藤綜合法律事務所）
委 員：弁 護 士 菊地 伸（森・濱田松本法律事務所）
弁 護 士 前山 暁子（日比谷共同法律事務所）
公認会計士 布施 伸章（布施公認会計士事務所）

なお、須藤委員長および布施委員は、当社ないし FSL から業務を受任したことはなく、当社とは何ら利害関係を有しておりません。また、菊地委員および前山委員は、いずれも当社の顧問弁護士であり、当社事業に精通しているため、当委員会としての事実関係の早期究明にとって不可欠であると判断しました。当委員会は、日本弁護士連合会の「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン」を最大限尊重して調査にあっております。

以 上